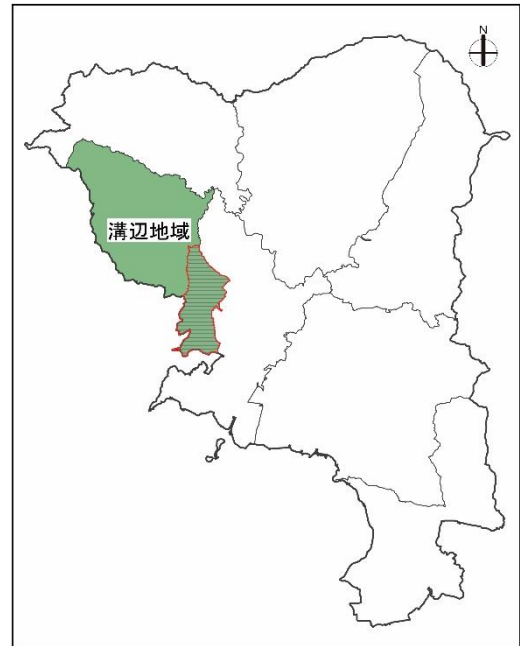


3. 溝辺地域

3-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ① 溝辺地域は、鹿児島空港や九州縦貫自動車道溝辺鹿児島空港インターチェンジを有し、本市の広域交通の拠点となっています。また、国道504号が南北に通り、地域の内外を結んでいます。
- ② 人口は、平成27年国勢調査によると8,071人で近年減少に転じ、高齢化率は26.8%となっています。
- ③ 長尾山周辺の森林や畑作地帯からなる緑豊かな地域で、丘陵部や平坦地において、農地のほか、商・工業用地、住宅地などの土地利用がなされています。
- ④ 霧島茶として広く知られるお茶の栽培のほか、ぶどう・梨などの果樹栽培や畜産も盛んです。
- ⑤ 溝辺総合支所周辺には文化ホールや体育館等、主要な公共施設が集積しています。
- ⑥ 鹿児島空港に近接する陵南地区においては、麓第一土地区画整理事業^{※1}による住宅地の整備が進められています。
- ⑦ 地域の南側が溝辺都市計画区域^{※2}に指定され、一部に用途地域^{※3}が定められています。



※1 土地区画整理事業 / 道路、公園、下水道などの公共施設の未整備な市街地や今後市街化が予想される地区において、道路や公園などの公共施設を整備、改善し、宅地の区画や形状を整える市街地開発事業。

※2 都市計画区域 / 都市計画法やその他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域が指定される。

※3 用途地域 / 都市計画法に規定された地域地区のうち最も基本となるもので、地域に応じて建築物の用途や高さ等の形態について、一定の制限を定めることにより土地利用を方向づけるもの。霧島市では、国分、溝辺、隼人地域の一部に用途地域が指定されている。

(2) 主要課題

- ① 鹿児島空港と周辺地域を円滑に結ぶ交通基盤や広域交通の拠点性を活かした活力ある産業・観光・交流機能の強化を図る必要があります。
- ② 麓第一土地区画整理事業^{※1}の推進などにより、自然と調和した魅力的な住環境を整備し、若年層を中心とする人口流入を促進する必要があります。
- ③ 交通拠点性を活かし、地域内外を結ぶ公共交通の利便性向上を図るため、再編・充実に努める必要があります。
- ④ 土砂災害のおそれのある箇所における自然災害の防止、生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ⑤ 鹿児島空港周辺の広大な茶畑や竹子、有川、三縄地区の畑、網掛川沿いの水田といった農地の保全、農業生産環境の維持・向上とともに、森林、田園地帯の貴重な自然環境の保全を図ることが求められます。



■ 広大な茶畑と鹿児島空港

3-2 将来の整備目標

(1) 将来イメージ

空の玄関口としてののにぎわいと、茶畑に包まれた
緑豊かな環境が調和する、魅力あふれるまち

(2) 整備目標

- ① 国際空港である鹿児島空港やインターチェンジなどの交通利便性を活かした「広域交通拠点」の形成を図るとともに、豊かな自然環境を活かした地域づくりを進めます。
- ② 溝辺総合支所周辺を地域の中心的な役割を担う「地域拠点」として、地域の生活を支えるための機能を集積し、拠点性の維持・向上を図ります。
- ③ 誰にとっても優しい、快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進めます。

3-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用

1) 商業系

- ① 国道 504 号と主要地方道隼人加治木線の交差部周辺を商業・業務地として、機能の維持・充実を図ります。

2) 住居系

- ① 陵南・論地・西原・石峯地区を一定規模の生活利便施設^{※4}と中低層住宅地を主体とした一般住宅地と位置付け、既存住宅地の保全や住宅立地の促進に努め、周辺の自然・田園環境と調和した緑豊かな住宅地としての土地利用を誘導します。

3) 工業系

- ① 鹿児島空港に面する国道 504 号沿道及び論地地区の主要地方道隼人加治木線沿道を工業地として位置付け、流通業務機能や商業・サービス機能などの土地利用を誘導します。
- ② 溝辺鹿児島空港インターチェンジに隣接し、隼人地域にわたる鹿児島臨空団地や三縄地区の久留味川工業団地は、企業誘致により、産業・流通拠点としての有効利用を図ります。

4) その他

- ① 溝辺鹿児島空港インターチェンジ北側の用途地域^{※3}周辺の市街化適正誘導区域については、秩序ある土地利用に向けた用途地域制度等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の促進等により良好な都市環境の形成を図ります。
- ② 用途地域、市街化適正誘導区域、地域拠点を除く台地・丘陵地域については、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と生産性の向上に努めるとともに、農業生産基盤未整備地区における整備の推進を図ります。
- ④ 山岳地域については、水源涵養^{かんよう}^{※5}機能等を担う保安林^{※6}等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図るとともに、県民の森など、豊かな森林環境を生かしたレクリエーション機能の充実を促進します。

※4 生活利便施設 / 住宅の周辺にある、生活に必要な諸々の施設のこと。銀行、郵便局、病院、スーパーマーケット、商店街、飲食店、クリーニング店、コンビニエンスストア等。

※5 水源涵養 / 雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調整する機能。

※6 保安林 / 災害の防止、他産業の保護その他公共の福祉の増進を目的として、森林法により一定の制限、義務が課せられた森林。

(2) 市街地整備及び住環境整備

- ① 地域拠点である溝辺総合支所周辺については、商店や医療、行政など身近なサービス機能の維持を図るとともに、空き家・空き地等を有効活用しながら、良好な住環境の形成を図ります。
- ② 快適な住環境を確保するため、麓第一土地区画整理事業^{※1}の早期完了を図るとともに、その他の集落地については、周辺の森林や農地との調和を図りながら、住環境の維持・改善を図ります。

(3) 交通

- ① 市中心部や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、鹿児島空港を拠点として周辺地域とを結ぶ幹線道路網の充実を図り、幹線道路の整備を促進します。
- ② 鹿児島空港と北薩地域を結ぶ地域高規格道路^{※7}として計画されている北薩横断道路の早期整備を目指します。
- ③ 都市計画道路^{※8}については、論地通線の整備を推進するとともに、空港線（国道504号）の整備を促進します。
- ④ 地域拠点を重点として生活道路の改良整備を図り、バリアフリー^{※9}やユニバーサルデザイン^{※10}等に配慮した安心・安全で快適な道路空間づくりに努めます。
- ⑤ 鉄道、路線バス、ふれあいバス^{※11}等の連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上及び利用促進を図ります。

(4) 水とみどり

1) 河川

- ① 網掛川、久留味川等の河川については、治水機能の維持・充実を図るとともに、豊かな水辺環境の保全を図ります。
- ② 本地域に多く存在するため池を保全し、治水機能の維持・充実を図るとともに、近年の集中豪雨等による被害拡大抑制のためのハザードマップ^{※12}等の整備を進めます。

※7 地域高規格道路 / 高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流促進や、空港・港湾などの広域交通拠点への連絡等を強化するため、一般道路よりも走行性の高い道路。

※8 都市計画道路 / 都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために都市計画で定められる道路。

※9 バリアフリー / 障害のある方が社会生活をしていく上での障壁（バリア）を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面、制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになった。

※10 ユニバーサルデザイン / バリアフリーが障壁を取り除いていくという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず全ての人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方。

※11 ふれあいバス / 路線バスなどで対応できない地域の交通需要に応えるために、主に自治体が主体となり、比較的小型で小回りの利くバスを使って運行している「コミュニティバス」のこと。霧島市では、国分、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の6地区で運行している。

※12 ハザードマップ / 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

2) 公園・緑地

- ① 麓第一土地区画整理事業^{※1} 区域内に身近な公園の確保を図るとともに、維持管理については、地域住民との協働を検討します。また、既存の公園・緑地の環境の保全を図ります。

(5) 供給・処理施設

- ① 合併処理浄化槽への転換を促進し、生活環境の向上を図ります。
- ② 水道施設及び溝辺瀬間利最終処分場の適正な維持管理に努めます。

(6) 都市環境

- ① 土地利用の適正な規制・誘導と市民・事業者・行政の協働により、本地域の特色である里山・農村環境、森林環境などの豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ② 本地域で確認されているウチョウラン^{※13}、キリシマエビネ^{※14}といった貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ③ 県民の森をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

(7) 都市景観

- ① 北西部一帯の森林、丘陵部に広がる広大な茶畑、国道 504 号沿い等の農地と集落が一体となった田園景観などの自然的景観、金山橋、溝辺城跡、鷹屋神社の銀杏等にみられる歴史・文化的景観、鹿児島空港周辺の市街地景観といった、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・事業者・行政の協働により保全・形成を図ります。
- ② 麓地区等の住宅地は、生垣等の敷地内緑化を促進し、うるおいのあるまちづくりを進めます。

(8) 都市防災

- ① 土砂災害のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップ^{※12}による土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。
- ② 国道 504 号や主要地方道栗野加治木線等の緊急輸送道路^{※15}においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進を図ります。
- ③ 市民・事業者・行政の協働により、防災意識の向上及び地域防災力の強化を図り、災害時の被害軽減に努めます。

※13 ウチョウラン / ラン科の多年草で、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類に分類されている。ウチョウランは紫色の小型の花をつける。

※14 キリシマエビネ / 草丈 20~40cm のラン科の多年草。エビネの原種といわれ、西日本以西~奄美大島の暖地に分布。鹿児島県希少野生動植物の指定を受けている。

※15 緊急輸送道路 / 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。

■ 溝辺地域まちづくり方針

